

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

羽田低空飛行

行革委員会で

国土交通省へ意見書提出 全会派一致

11月30日の行革委員会で、全会一致で羽田問題で意見書提出が決まりました。
この意見書の内容は委員会の議論が二転三転しましたが、やっとまとまったものです。
内容については以下、報告します。

**国土交通省に
区と十分協議するよう要望**

意見書は、まず、国土交通省に対して、品川区と十分協議することを求めています。

この内容になった理由は、国土交通省は、今年7月28日に開いた第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会で、23区区長会会長（荒川区長）一人の参加しかいないのに、23区上空を飛行することを「了承された」としたために、反対運動をしている住民の怒りをかうという経過がありました。

そこで、議会として「勝手に進めるな」という思いを込めて「品川区と十分協議すること」を求めました。

**教室型説明などで、
区民に説明することを要望**

二つ目には、新飛行ルート（案）について、騒音、落下物やその他の事故の可能性な

ど、品川区民への影響とその対策、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で示された「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」について、具体的に区民に説明すること。その際、教室型説明会を含む多様な手法を工夫するよう求めています。

今までの説明会は、オープンハウス型という一方通行の説明でした。何度聞いても答えは同じで、「暖簾に腕押し」という歯がゆいものでしたから、教室型で説明会開催を求めるのは賛成できます。

影響の大きな品川区に一定の配慮？

4キロ四方の品川区の上空を北から南へと低空飛行するので、その影響は何処よりも大きいものです。

訂正とお詫び
前回のニュースの号数は、1237号の間違いでした。訂正します。

国土交通省は、8月9日に「品川区版環境方策」として出した「配慮」策とは、住民の願いとかい離したものです。(左下の囲みを参照)

意見書前文調整で大激論に

今回の意見書の特徴は、区議会として「このまま国土交通省がこの事業を進めることに危惧を抱いている」と表明したことです。

意見書案文は数回にわたる委員会で繰り返し議論をしてやつとまとまり、区議会として国土交通大臣に意見書提出となり、本当に良かったと思います。

**「区民への影響と対策」
具体的な説明を求め**

騒音、落下物、墜落の危険など、区民への影響が明らかにされていません。騒音は自分の地域で一体どれくらいかさらされ続けた時の健康被害は？、落下物はどんなものが

あり直撃したらどうなるか、もし住宅密集地に墜落したら？など、具体的に明らかにして区民への説明を行うよう求めています。

国土交通省は、区民の声を反映してつくられた品川区議会の意見書を真摯に受け止め、対応してほしいと思います。

品川区版環境方策

- 騒音対策：低騒音機の使用を促進する
- 防音対策：ルート下の病院など
- 落下物対策：航空機の点検をしっかりとさせる

**共産党・山添拓参院議員、都議団・区議団が
国土交通省に要請**

11月22日、参議院会館で日本共産党・山添拓参院議員（国土交通委員）、都議団と関係する自治体の区議団が、国土交通省に対して

「都心を低空飛行する羽田新ルート計画の中止を求め要請」を行いました。



国土交通省交渉で発言する白石たみお都議

国土省に要請書を手渡す白石都議と山添拓参院議員ら

白石都議が「飛行時間は15〜19時に限定と文書で確認できるか」と質問すると国土省は「できない」と答弁。あらためて時間限定は、導入時の突破口にすぎないことが明らかになりました。ますます新飛行計画は撤回しかありません。ご一緒に声をあげていきましょう。